

## 平成28年度第2回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 平成29年2月3日(金) 午前10時から正午まで

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者 【委員】

池添純子委員, 和泉隆啓委員, 植田美恵子委員,  
大西公宏委員, 栗坂恵委員, 篠崎佐千代委員,  
島田吉久委員, 辻明彦委員, 友竹初美委員,  
原君代委員, 板東春香委員, 松田功委員, 安田孝子委員

【県】

農林水産部長, 農林水産総合技術支援センター所長,  
農林水産基盤整備局長, 東部農林水産局長,  
農林水産部副部長, 農林水産部次長ほか

IV 会議次第 (1) 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」(案)  
について  
(2) その他

【配布資料】

資料1 委員名簿  
資料2 配席図  
資料3 徳島県農林水産審議会設置条例  
資料4 徳島県農林水産基本計画の改定について  
資料5 徳島県農林水産基本計画(案)【概要版】  
資料6 徳島県農林水産基本計画(案)  
連絡用紙 議題についての御意見・御提案等

V 議事概要

(1) について

事務局から, 資料4, 5, 6により説明。

◎会長

それでは意見交換に移らせて頂きますが, 前もってご質問をいただいている委員の方がおられます。まずはそちらの委員の方から質問やコメントをお願いしたいと思いますが, 最初は□□委員の方から2つ質問がきておりまして, 子どもたちの農林水産体験の具体策を教えてください, もう1つは, 阿波ふうどについて, 県全体の風土を売

るということで県全体で環境・文化も含めて宣伝すればいいのではないかというご提案をいただいております。□□委員これでよろしいでしょうか。

#### ○委員

全体を読ませていただいて本当に簡潔で分かりやすく、5つの重点目標では農業全般について本当にこれで全部網羅しているなという感じを受けました。その中で特に第一番に人材育成を挙げて頂いておりますが、私の周りを見回しても本当に後継者がいないんです。いろんな施策がありますが、まずものを作らないことには何も始まらないと思いますので、人材育成を1番に挙げて頂いたのは非常に嬉しく思っております。その中でいろいろ若い人の話の中にもあったんですが、子どもたちに体験や魅力を発信するというのが、遠い話なんですけど、一番確実でないかなと。もし就農してくれなくても消費者として農産物の理解が深まると。本当に今、工場生産で、植物工場でなくて、例えばお菓子とかの工場で（農産物が）できていると思っっている方がたくさんいらっしゃるの、どこかで農産物が自然と共にできているというのを皮膚感覚でわかってもらうというのは消費者になるにしても大事じゃないかと思っております。そういうことを文章の中にちりばめてくださっているのが非常に嬉しいなと思っっているのですが、なかなか具体策となると難しいのではないかという思いもあります。もし何かありましたらお教え頂けたらと思っております。

それからもう1点よろしいですか。阿波ふうどって、ロゴマークといい、着想といい、本当にすごいなと思っ読ませていただきました。阿波ふうどなので、もちろん食べ物もそうなんですけど、徳島県全体を「ふうど」で売るということで、商工の方やいろんな方と連携して県全体で阿波ふうどというのを売り出して、西祖谷の方に新しく認定されたあれ（食と農の景勝地）がありますので、そこに向けて例えば、徳島県だけしかない4麺があるということで、ラーメン、たらいうどん、半田そうめんを食べて、祖谷そばにつなげて観光ルートにするとか、南の方でしたら、魚をメインにして地引き網や海賊焼きがありますし、それからサーフィンをしている知り合いがいるのですが、カリフォルニアに負けない非常にすばらしい波が来ているというのもありますので、そういう観光面も含めて県を挙げて阿波ふうどということでこのロゴマークと共に売り出されたらすばらしいんじゃないかなと思っました。

#### ◎会長

ありがとうございました。県の方から何かご答弁ございませんでしょうか。

#### ◆経営推進課長

子どもの農業体験とか、最近やはり農村地帯でもいろんなものが機械化になって実際にお手伝いをするのも少なくなっ、非常に小学生や、小さい頃からの体験っていうのは重要だとわたしどもも考えております。今のところ県では高校生とか大学生

に対してのインターンシップは受入をしてやってるところで、小学生とか中学生に対しては各支援センターで学校との授業の関係で協力するということであるとか、後継者クラブとか、周囲の農家の方が体験学習に協力して頂くと、□□委員さんにも現場でお手伝いしていただいて非常に活躍していただいているということでございます。やはり体験は地道にやっていく必要があると考えておりますので、今後そういう農業者団体とか、小学校、中学校と連なってやってるもののモデル的なところをうちとしても支援するようなことを考えておりますのでまたご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

#### ◎会長

ありがとうございました。

#### ◆もうかるブランド推進課長

今、阿波ふうどのロゴについていろいろとお褒めもいただきましてありがとうございます。阿波ふうどというロゴマークを作成した経緯につきましては、これまでもいろんな分野、例えば加工品でありますとか1次産品でありますとか、そういった分野でそれぞれロゴマークを作ってブランディングを図ってきたという経緯がございます。ただ、やはり首都圏とかに目を向けた場合に、関西と違って徳島の認知度は非常に薄いということもございまして、まずは徳島全体を知っていただきたいというところからスタートしたものでございます。ブランド戦略の中でもオール徳島で行きたいということで、やらせていただいているわけなんですけれども、やはり食というひとくくりで徳島っていうものを売っていくために統一的なブランディングを図っていく必要があるだろう、ということでまずは阿波ふうどっていう形で作らせていただきました。先ほど委員からもお話のありましたとおり、4つの麺ですよ、半田そうめんとか徳島ラーメンとか、そういった麺の観光ルートってというのは、これ実は商工労働部の観光の方が数年前から取り組んでおりまして、徳島麺紀行だったと思うんですけど、そういう名前で観光ルート作りに取り組んでいるところでございます。サーフィンでありますとか南の海の観光、地引網でありますとか、そういったものも商工労働部の方が観光ルートに取り組みながら今やっておるところでございますので、農林水産部としてはそこにしっかり食を絡めていくという形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

#### ◎会長

もうございませんでしょうか。今ご説明ありましたように最近体験型の観光っていうのが非常に盛んになっております。この間もテレビで、旧正月で祖谷の方にたくさん台湾や中国からツアー客が来られたという放送がございましたけれども、農業とそういう観光とセットにするということは非常にいいアイデアなのではないかと思

います。特に西部の方は祖谷を始めですね、いろんな観光資源がございますし、発展できる余地が十分あるのかなと思っています。ただ、県南が豊かな自然に非常に恵まれているんだけど、意外と観光客が少ないというのがございますので、今は淡路はすぐ高速で渡れますし、上手にやれば関西からの観光客はもっと呼び込めるのかなと希望をもってるんですけども、そこら辺もお願いしたいと思います。

#### ◆南部総合県民局産業交流部長

県南地域の観光振興について御発言がありましたので、現在取り組んでいることを申し上げたいと思います。先程、「体験型」とおっしゃっていましたが、我々の方では「着地型」の観光振興ということで、単に来ていただくだけでなく、現地でいろいろな文化的な体験をしていただく、そんな「観光メニューの開発」を現在、旅行業者を含めまして、アイデアを頂きながら進めているところでございます。例えば、先ほどから出ておりますように、サーフィンをしている方々に藍染め体験をしていただくとか、また、「遍路」で訪れる方もたくさんおりますので、そういった方にも文化的な体験、例えば「座禅体験」などを組み合わせて滞在していただける、そんなメニュー作りを進めているところでございます。来年度は、四国DC（デスティネーション・キャンペーン：H29.4.1～6.30）というJR四国と連携した「大型観光キャンペーン」も予定しております。それに向けて「駅からウォーク」などの観光商品の開発も進めております。今後ともこのような取組みを発展させていきたいと考えておりますので、応援をよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ◎会長

ありがとうございました。他はもうございませんでしょうか。それでは、次、□□委員の方から6件のご要望がきております。1つ1ついきたいと思います。最初のご要望は労力確保にむけた政策を強化してほしいというご要望でございます。

#### ○委員

この基本計画ですけども5つの柱、そして9つの重点プロジェクトということでも、重要なことばかりでこれに基づいてしっかりやっていただきたいんですけども、この達成に向けてはどうしても喫緊の課題が私ども3つほどあると思っています。1つずつということですけども、3つまとめて言わせて頂きます。その1つが、大規模化しようするとほ場の整備っていうのが当然でできますのでそのあたり、それと中山間地域での生産振興となりますとやはり鳥獣害の対策が必要になってきます。そしてまた今現場ではやはり労働力の不足ということが一番大きな課題になっておりますので、マッチングシステム等々があろうかとは思いますが、この取組みについてはしっかりやっていただきたいということでこの3点については優先してやっていただきたいということでございます。

◎会長

それでは労働力確保ということと、大規模農業のためのほ場整備事業ということで県の方から取組についてご説明いただけるでしょうか。

◆経営推進課長

はい、労働力不足の解消ということで、やはり高齢化で労働力が少ない、それから規模を拡大するには雇用労働が必要であるというところで特に本県の農業の中心であります園芸品目ってというのは、まだまだ収穫とかについても機械化が進んでないというところで人が必要であるということで、今後本県の農業の維持をしていくのに非常に重要なことであるということをご認識しております。県で今行っているところでは、具体的にいいますと、阿南那賀地域におきましてはJAアグリ阿南の方に農作業お助けセンター無料職業紹介所を開設していただいて、そこで農家と働きたい人の間をとっていただいて、必要な求人を行っているという取組みがあります。これに対して県ではいきなり全然経験のない人が来ても仕事にならないということで、そこで働きたいという希望者の方に作業の講習会をやるとか、わかりやすいマニュアルを作ってそういう方に見て頂いて、できるだけそこへ働きに行ったときにはすぐに力になれる工夫をしております。これからもこの例を習いまして、他の、例えば板野郡でありますとニンジン産地、神山でありますとスタチの産地などでも今取組みを進めているところがございます。こういうところでモデル的な就業支援の取組みを増やしていってできるだけ労働力を確保するようなことを進めて行きたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎会長

ありがとうございました。□□委員これでよろしいですか。

○委員

はい。

◎会長

それでは□□委員の方から出ました3つめの要望として、これは重点プロジェクトの9番目に書いてありますが中山間地での鳥獣害対策をお願いしたいという要望がきております。重点プロジェクトの9に関しまして少し説明をいただけますでしょうか。

◆農村・鳥獣対策担当室長

中山間地域の鳥獣害対策でございますが、特に中山間地域では被害が深刻化しております。農林水産業者の方の経済的な損失だけでなく、生産意欲の減退とか、耕

作放棄地につながったりとかそういった影響も出ております。県では侵入防止柵の整備をはじめといたしまして、緩衝帯を設けるなど鳥獣が寄りつかないような集落環境整備ですとか、サルの追い払いのためのモンキードッグの導入ですとかそういったことも進めてまいりました。また大型捕獲檻のようなものも導入しまして捕獲対策についても取り組んでいるところでございます。さらに捕獲した鳥獣をジビエとして活用するというような取組みもただいま進めているところでございます。今後も被害防止対策に重点を置きまして、防護対策、捕獲対策、鳥獣の利活用、担い手の育成・確保を4本柱といたしまして、しっかりと県民の皆様、特に中山間地域の皆様が被害の減少を実感し、意欲を持って生産に取り組めるようにしっかりと努力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

#### ◎会長

ありがとうございました。

#### ◆農業基盤課長

ほ場整備についての意見をいただいております。県では担い手への農地集積や集約化など、生産コストの削減を進めております。地域の営農戦略に則した収益性の高い営農を実現するためほ場整備を推進しているところでございます。ほ場整備実施区域では区画の拡大や、排水改良等に伴い、農作業の機械化・省力化が図られ、稲作労働時間が大幅に短縮するなど水田農業の労働生産性は飛躍的に向上し、経営規模の拡大や担い手への農地集積、集約化が進んできております。県としましては、本県農業の競争力を強化し、持続的に発展させるため引き続きほ場整備を推進する必要があると考えており、この度の基本計画の改定におきまして、行動目標として設定をしているところでございます。また国におきましては土地改良長期計画を1年前倒して、改訂し、担い手農家への農地の集積の割合を5割から8割へ引き上げる目標を掲げ、その実現に向け今国会に農地中間管理機構が借り受けた農地について農業者からの申請によらず都道府県営事業として農業者の費用負担や同意を求めずに事業が実施できる制度を創設し、農地の集積を加速化させるための土地改良法の改正案が提出されることとなっております。今後はこれらの動向を注視しつつ、区画整理や用水路のパイプライン化による営農の省力化や収量の増、品質の向上、汎用化による経営の多角化など事業実施によるメリットについて普及・啓発することにより地元の合意形成を図り、基本計画の目指す目標を達成し、もうかる農業の実現を目指し、ほ場整備を推進してまいりたいと考えております。よろしく願いします。

#### ◆農林水産部長

□□委員の方から労力確保をどうするのかっていうご質問。丁度こちらにお示しした基本計画の分厚い方、これの25ページを見て頂けますでしょうか。簡略版じゃな

くて本体板の方ですね。25ページの方をご覧頂ければと思うんですけど、□□委員からもお話があったわけですが、やはり人がいなければいくら農地があってもそこで作物が作られることはないし、いくら海に魚がいてもそれを捕る人もいないし、いくら山に木があってもそれをとってきてそれを木材に加工する人がいないということになるわけでございまして、今回、人材育成、特に今基本計画の中では人材投資というしておりますのは、人に投資をしていくという県の姿勢を明確にするために人材投資というふうに名付けましたし、1丁目1番地に置いたわけです。どの県の基本計画もおよそだいたい生産振興とか販売力の強化とかそういったものを真っ先に据えているんですが、今回徳島県が次世代人材投資というのを一番に持ってきましたのは人をしっかり確保しなければ元も子もないと、今非常に高齢化しつつある中で、例えば40代の中堅の人たちが少ないわけです、40代の人たちは一朝一夕には増えません。40代のベテランの人を増やすの20年かかるわけです。ですからわたくしどもが投資と名付けておりますのは多少遅きに失した面もありますが、しっかりと育てていって10年後20年後には中核になる人たちをしっかりと確保していきたい。そういう思いで位置付けているわけでございます。この25ページを見て頂きまして、先程うちの答弁の中ではちょっとマッチングシステムだけに限った答弁になっていましたけど、もうちょっと大きな絵で見て頂きたいと思っています。どういうふうに人材を育成するのかっていうのは、まずいくつかあるだろうと思っています。農業後継者って、今まで農業の経営者っていうのはたぶん経営者であり労働者でありっていうのは全て同じだったと思うんですけども、少し分けて考えていきたいと思っています、まずは労働力として働いて頂く方、それは援農隊のまさにその忙しいときに手伝っていただける方のマッチングあるいは職業紹介っていうような形、こういった人たちが多様な経営体を支えていく。そして、即戦力となる中核的な人材といたしましては、アグリビジネススクール、それから本年度開講しました林業アカデミー、そして来年度開講いたします漁業アカデミー、こういったところで専門的にやっていく中核となる人たちをを育てていく。そして法人とか、より経営マインドを持った方々を育成していく、それが一番右のところでございまして、辻先生もおられますけど、徳島大学生物資源産業学部も開講いたしましたし、また県立農業大学校も平成23年に専修学校化しております。また専門高校もいろいろと充実してきておりまして、城西高校におきましてもアグリビジネス科ができますし、那賀高校には林業クリエイト科が本年度発足した。そういった専門高校、農林水産高校でなくても専門高校っていうふうになってきていますが、そういう専門高校から農大、徳大へとキャリアアップして頂くと、そういったことも視野にいれながら複合的な柱でしっかりと人材を育成していきたい。そのためにはこの後の重点プロジェクトにも書いてあるんですけど、アグリ、マリン、フォレストの各サイエンスゾーンにおいて、徳島大学とか阿南高専さんとか鳴門教育大学さんとかとも連携しながら人材育成と研究を一緒にやっていくというふうな

戦略を立てております。またそこはソフト面だけでなく、例えばアグリサイエンスゾーンにおきましては次世代型の新しいハウス施設を建てましたり、あるいは6次産業化の研究、農家の方がより使いやすいような6次産業化の研究施設を作りましたり、あるいはフォレストサイエンスゾーンにおきましてはそこでしっかり研究も林業アカデミーの人たちも学んだり研究することができる施設を作る。つまりソフト、ハードの両面においてしっかりと投資をしていくということを今回の基本計画の柱に据えておりますので、ぜひそこのところは御理解をいただければと思っております。以上です。

#### ◎会長

ありがとうございました。県の方はいろんなアプローチで人材を育成をするように本当に現在いろんな施策をされておりますので上手いこといくことを期待しておりますが、この際昨年度から始まった林業アカデミーの状況について一言ご説明いただけますでしょうか。

#### ◆新次元プロジェクト推進室長

とくしま林業アカデミーについて説明させていただきます。ただいまの第一期生、28年度生は11人でございます。11人が今232日のプログラムに基づきまして、まず座学、それから11の資格、そして現場技術の習得、それと秋口からは現場でのインターンシップによる林業事業体で実地研修をやっているところでございます。現在のところ最終目的は100%の県内での就職なわけなんですけど、いまのところ約30ほどの求人がございまして、有効倍率で3倍の求人がきているというところでございます。また来年度に向けてについては、本日、2次の募集についての結果が出るわけなんですけど、定員10名のところ、14名の合格者を予定しておるところです。一期生と二期生の大きな違いは、まず一期生、平均年齢32歳でございました。それが二期生は現在のところ入学予定者といたしまして27歳ということで5歳も若返るということで今後の活躍が期待されているところでございます。以上でございます。

#### ◎会長

アカデミーの方には今回は女性もおられるんですか。

#### ◆新次元プロジェクト推進室長

現在男性のみでございます。今後ともそれは大きな課題といたしまして、また29年度事業等におきまして女性をいかに確保していくか、これは大きな課題と考えておりますので引き続き頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◎会長

ありがとうございました。それでは、□□委員の方から出た要望の4つ目なんですが、品種改良に関する要望が出ておりますが、品種改良の方はこの基本計画の方にもかなり記載しております。いちごやれんこんとかいろいろございますけども、県の方からちょっとご説明いただけますでしょうか。

○委員

品種開発につきましては、やはりレンコン等も台風に強いちょっと早めのもんとか、開発していったるようですけども、そういった気候に合わせたものを開発していった頂きたいという中で、今県の方で新しくイチゴで阿波ほうべについているのがあると思うんですけど、これにつきましてはわたくしどもの実習ハウスでも栽培してみたいなと思っておりますので、ぜひ一体となってやらせていただきたいというふうに思っております。これは要望でございます。

◎会長

県の方から品種改良に関しまして何かご説明はよろしいですか。はい、お願いします。

◆経営推進課長

センターでは品種改良については地元の要望などの状況に応じて進めていきたいと思っております。特に今おっしゃっていただいたイチゴの新品種の阿波ほうべにつきましては、今主流のさちのかが年内の収量が少ない。一番売れるときに少ないということで、その辺の欠点をカバーしたような品種ができましたので、昨年12月に品種登録の出願をしまして、予定でいきますと、29年に種苗を供給して、30年頃には流通するということでございます。当然、消費者の方に受け入れていただければ、作っても仕方ないということで、これから試験栽培も少し増やして、どんどん消費者の方にも知って頂いて、ということになると思っておりますので、その普及、拡大のためには全農とくしまさんにも当然ご尽力をいただきたいと思いますので、その段取りが整ったときにはご協力をよろしく申し上げます。

◎会長

他、もうご説明ございませんでしょうか。□□委員よろしいですか。では、あと2つですが、5つめは□□委員の方から花きの輸出に向けても取組みを強化してほしいという要望が出ておりますが、この件に関しまして、県の方から説明ございますか。

◆輸出・六次化推進室長

□□委員からお話がありました、花きの輸出につきましては、海外輸出戦略に基づ

き戦略的な取組みに努めているところでもあります。それで、昨年2月に初めて、ニューヨークにおきまして、花き展示会を開催したところ、事業者からの説明、積極的なプロモーションもありまして、花き卸売業者やバイヤーから高評価を得たところであり、本年度につきましても、「母の日」や「バレンタインデー」等のいわゆるアメリカの「花の五大イベント」に向けて取組みを進めているところでもあります。直近の取組みを申し上げますと、先月、1月にニューヨークでプロモーションを実施しました。加えて、テスト的な取組みとしてニューヨークからさらに西海岸の方へ、ロスの方へも展開を図っており、徳島県の持つ強み、すなわちシンビジウムの切り花をアメリカ東海岸、西海岸において、十分に認知度が上がるよう取組みをしているところでもあります。合わせてバラだとか、黄金ヒバとかですね、本県の持つ花き産品を積極的に売り込んでいっていきたいと思っておりますので、御支援の程よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎会長

□□委員これでよろしいですか。

○委員

価格的にもニューヨークに行かれたときあれだったと思うんですけど、高い評価、価格的にも合うということなんで、この間、先週も文化の森でしたかね、徳島県の花き展示品評会があったときも私も行かせてもらったんですけど、やはり技術、品質、徳島は素晴らしいと思うんでぜひこれ進めていただきたいと思います。

◎会長

最後のご要望ですが、阿波ふうどロゴマークの取扱いや推進について県としてどのように進めて行く方針なのかお話しくささいというご要望がきております。

○委員

阿波ふうどのロゴなんですけど、これ作ったっていうのはさっきの説明でよく分かるんですけど、これ今後どうやって使っていくのかっていうことをちょっと確認したいんです。例えば今、青果物、野菜を出荷する段ボールの箱にはすだちくん、そしてまた、なっとくしまっていうロゴマーク、これを入れて県下のJAから出荷しているんですけど、今後この阿波ふうどのロゴも使うという考えでいるのか、どんな考えで今後推進していくのかなということではっきりお教え願えたらなということを確認したいということで挙げさせていただいてるんですけど。

◆もうかるブランド推進課長

今、阿波ふうどのロゴマークについて今後どういう新鮮なっとくしまのロゴとかす

だちくんとか、どういう整理をしていくのかというお話だったと思いますけれども、新鮮なとくしまにつきましては平成19年度に策定いたしましたして、広く県内の農産物のポスターでありますとか、出荷箱でありますとか幅広く使って頂いているところでございます。ただ、阿波ふうどにつきましてはそういった生鮮だけではなくて、加工品とか全ての食、食を文化としてそのライフスタイルまで広げた形で広く徳島の食ということで、これを統一ブランドとして阿波ふうどとしていこうというふうにご考えておきまして、ただ、阿波ふうどのロゴを立ち上げたときにすでにこの新鮮なとくしまというロゴがポスター、特に出荷箱ですね、こういったところにほぼ印刷されている状況で、これを一気に阿波ふうどに変えようとなるとなかなかこのコスト面でのリスクというか、そういったものがあつた状況でございます。ロゴマークっていうのはやっぱりみなさんに気に入って使って頂かなくてはいけないので、まずは、実は阿波ふうどのロゴを発表してからちょうど1年経過するわけなんですけれども、わたくしどもはフェアではだいぶ使ってきたんですが、概ね聞こえてくるところは、評判がよい状況でございます。ですので今後これをさらに定着させていくためには実は逆にこれ全農さんをお願いしたいということがございまして、例えば各消費拡大協議会などでいろんなポスターとかパンフレットを作られておられます。またこういったものをまずそれぞれの協議会で話をさせて頂きながら賛同を得られたところについては徐々に阿波ふうどに変えていきたいと考えておりますし、出荷箱につきましてはこれを実はロゴを変えるというだけの話ではなくてですね、実はそれぞれの産地でいろんな出荷箱が作られているわけなんですけれども、これを例えば統一規格にして、ロットをもうちょっと大きくした形で市場に攻勢かけていくというふうな話の中で、その中で統一規格で話がまとまっていったものについては阿波ふうどに切り替えていっていただけないかなってことで、これについては全農さんともこれからしっかりと協議をさせていただきたいというふうにご考えておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

分かりました。

◎会長

ありがとうございました。それではあとお二人からご要望がきております。三人目、□□委員の方から3件出ております。1件目は芋掘りや定置網の網上げ体験を関西圏の小学校へ遠足として誘致活動等を行っているんですかという質問ですがどうでしょうか。

○委員

51ページに書かれていた分で□□委員の質問とも重なるんですけれども、せつか

くいいことされているんだったらどんどんこちらから小学校とか食育の方で遠足とかそういう誘致活動っていうのを強化した方がいいんじゃないかと思ってされてるのかなと思って一個目質問させていただいています。

◎会長

はい、お願いします。

◆もうかるブランド推進課長

芋掘りや定置網の網上げの体験ということで誘致活動を行っているのかということでございますけれども、実はですね、まず遠足、修学旅行の誘致活動っていうのは商工労働部ですとか西部、南部それぞれの県民局で取り組みがなされているところでございまして、この中で例えば県南部とありますと、南阿波よくばり体験推進協議会というのがございまして、そこの方で、定置網や刺し網の漁業体験というのを修学旅行のメニューとして今売り出しているところでございます。かなりの定着はしている状況です。あと一方で民間ベースでございまして、阿南市の中林漁協では観光地引き網をやっておりますし、それから芋掘りですね、JA里浦さんが芋掘り体験農園「里むすめ畑」ですとか、鳴門の「ルネッサンス リゾート」ですとか、個人の農家でそれぞれ芋掘り体験をやっていただいているところでございます。そういった誘致という形でも進めていますし、実はJAさんにご協力いただきまして大阪とか東京の小学校の屋上を活用してそこでなると金時を植えさせていただいて、生徒がそれを世話をし、収穫をするというような体験もお願いしておるところでございます。

◎会長

ありがとうございました。よろしいですか。それでは□□委員からの2つ目のご要望、質問で、消費者の生活が変わり、野菜は冷蔵庫から冷凍野菜を取り出して料理するようになるといわれているが冷凍野菜。また冷凍ひもの等への対策は行っているんでしょうかというご質問でございます。

○委員

小売業の方では生活の中で料理が変わると消費行動が変わる、消費行動が変わっていくと売る側も生産する側もそれに合わせて変わっていかねばいけないという考え方があるんですけれども、最近メガパックとかコストコとかそういった大きいものを買って小さなフリーザーパックに入れて冷凍庫に保管していくという料理方法がかなり若い世代に進んできています。その冷蔵庫も電化製品とかでフリーザーが大きいのが販売されるとかそういう流れがある中でお野菜、生鮮の野菜というものでなくて弁当の材料の冷凍食品というのではなく野菜が冷凍野菜というジャンルがこれから増えていくのではないかという考え方が出てきております。そういう事に対して施策

というかこれからどうするかとかどういうお考えがあるのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思って書いております。

#### ◆もうかるブランド推進課長

はい、まずは冷凍野菜を中心とした加工業務用野菜についてのご質問ご提言頂いたと思います。実は当然これは市場的にはそういった加工野菜というもののニーズが非常に高まっておりまして、これを受けまして実は国の方がですね加工業務用野菜生産基盤強化事業っていう補助事業を作っています。それで、これを県としては活用しましていわゆる契約栽培、作る時から買ってくれる業者さんが決まっている、その契約栽培という形でこの事業を活用しまして、例えば阿波市におきましてはカットネギが既に17haございますし、レタスにつきましては16haという形でカット野菜の業者さんと契約取引が始まっているところでございます。冷凍野菜につきましては、今日、大西本部長が来られておりますけれども、全農とくしまさんを通じて菜花とかほうれん草が県外の加工業者に今出荷されているところでございまして、今後は地域商社阿波ふうどを活用いたしまして、さらにそういった契約栽培、加工業務用野菜の振興を図っていきたいと考えております。

#### ◆輸出・六次化推進室長

関連事項でございますが、六次産業化の切り口としてであります。先ほど委員さんおっしゃいましたように、各事業者の皆様が売れる商品をいかに作って販売していくかっていうところが非常に大事だという考えに立って、私どもも事業展開をしております。それで、平成27年度の活動であります。冷凍野菜につきましては、JAかいふさんがブロッコリーの冷凍野菜を商品として開発され、地元である美波町の小学校へ納入されるといった取組みがなされております。また鞆浦漁協さんにおかれましても、アジとかイワシ、サバの冷凍干物の試作にも取り組んでおられます。このように、新しく望まれるような商品開発につきましては、国の六次産業化ネットワーク活動交付金というのがございますので、そういうものを積極的に活用いたしまして、県としても支援をしていきたいと考えております。

#### ◎会長

では3つ目のご質問はですね、農林水産業というのは今からは輸出を盛んにしないといけないっていわれておりますが、□□委員の方からのご質問は外貨を稼ぐと地産地消ということが車の両輪であると考えてるが、従来の地産地消への考え方はどのように持っておられるかというご質問でございます。

#### ○委員

今回資料を読ませていただいて、キーワードとして、もうかるという言葉がかなり

出ております。もうかる、もうけるというのは確かに重要なことで、従業員様の給料とか灯油代とか、もうけなければ生活もできませんし、とても大切なことなんですけれども高く売ってもうけるっていうことと、値頃感のある商品で確実にもうけると両方必要だと思っんですね。それでかなり外にいい物を高く売ってもうけるという意味合いが今回ちょっと強いかなというふうに感じましたので、それも含めて今まで取り組んできた地産地消という考え方をどういうふうな軸足で考えていらっしゃってるのかなと思って質問させて頂いています。

#### ◆もうかるブランド推進課長

外貨を稼ぐ、それと、地産地消をどういうふうに関後推進していくかということだったと思っんですけれども、まさに委員のご指摘の通りですね、両輪だというふうに関考えています。やはり生産者の規模、例えば生産法人でものすごくたくさん野菜とかいろんな作物作られている方もいらっしゃいますし、ほんとにご夫婦で小さくやられているような方もたくさんいらっしゃると思っいます。やっぱりそういう生産規模に応じて出荷場所もやっぱり変わってくるはずでございまして、やはり大規模に作られている方たちはいわゆるJAさんを通して卸売市場に売っていくという形でやっていく方法が有利なこともございまして、かたや、まさにキョーエイさんのすきとく市のように地元の産直市に卸して売っていく方が有利だということもございまして。やはり地産地消が始まったときに地元の野菜、地元の産品を地元で消費するということで流通コストが下がるっていうことが謳われていたと思っいます。そういう概念っていうのは今も生きているわけございまして、結局もうかる農業っていうのは、それぞれの規模に応じてどういう場所に出荷していけば一番もうかるのかってところを考慮していくべきだということ、そのところについては、委員さんのご指摘の通りでございまして。それで、当然地産地消につきましては産直市の機能強化でありますとか、産直市から学校とか病院とか福祉施設の給食、こういったところに卸す仕組みっていうのができないかということ、県としても今取り組んでいるところございまして、今後特に産直市を中心に地産地消の取組みを進めていきたいというふうに関考えております。

#### ○委員

ありがとうございます。今お話に出して頂いたすきとくも地元で販売する県内のキョーエイでの販売のすきとくと、関西すきとくといってAJSグループといって、スーパーマーケットでオール日本スーパーマーケット協会、そういった流れで関西の関西スーパー様とかそういったところにもすきとくということ、出荷させて頂くようなこともしておりますので、県内県外両方とも生産者様とともに一緒に栄えていけるように頑張っていきます。ありがとうございます。

## ◎会長

特に徳島県は糖尿病が多いと言うことでここは野菜の生産量は多いんだけど、県民1人当たりの野菜の摂取量は非常に少ないということもございまして、やはり地産地消をどうにかして促進するというのが非常に県民の健康のうえからもとっても大事なことはないかと思えます。これもいろいろなことをしていけないと思えますけど、そう簡単に食生活というのは変えられないので徐々に県民の野菜摂取量が増えるようにいろいろ対策をお願いしたいと思えます。それでは最後ですね、□□委員の方から3件の質問がきております。ご要望です。1つ目は輸入食品にも安全安心な面を十分配慮してほしいというご要望でございます。□□委員よろしいですか。

## ○委員

このごろ定例日、新聞等でT P Pですね、アメリカのトランプ大統領になったということで非常にあらゆる分野で強く出てきております。その中で特にこのごろスーパーを見ましても輸入食品が多くなってきております。アメリカだけには限りませんけれども、またそういうふうなトランプ大統領の動向を見ましても、農業分野にも、やはり向こうは面積の広いといころで作りますし、柑橘類もたくさんありますので、ああいうふうな強引な態度で日本への市場を攻めてくるかもわかりません。そういった場合にやはり先ほど言いましたように農業者が徳島でも頑張っている商品を作っております。そういうふうな関係とか地産地消の面だとかという他に、やはりアメリカの広大な土地で柑橘類を作った場合に非常に消毒の問題とか農薬の問題とかございますね、安全性ですね。そういうふうなやはり先ほど部長さんもお話ございましたように外国からワインだとか乳製品だとか豚肉だとかそういうふうなものが入ってきておるといことですが、そういうふうなものが非常に今後多くなる懸念もあるわけです。そういうふうなことで消費者としましたらやはり日本産のものをという要望がございますし、そういうふうな食に対する安全安心ですね、そういうふうな面につきまして十分な配慮をいたしていただきたいという声がございまして、十分に対応して頂けたらと思えます。それが一つです。

## ◆農林水産部長

今、□□委員の方からT P P交渉の後で日米交渉とかとなってくると非常に危ない農産物が入ってくる可能性もあるのではないかという消費者の目線からのお話でございましたけど、それにはいくつかポイントがありましてですね、まだ日本もアメリカもW T O協定というのに入っております、W T O協定の中にS P S協定というのがございます。植物と衛生に関する協定。科学的な根拠なくしていろんな物事の流れをを妨げてはいけません。逆にいろんな規制をかけるんだったら科学的根拠を持ってやりなさい。逆に言えば科学的根拠を持って行っている規制措置が貿易障害だといって訴えでもW T Oでは勝てるっていうわけです。ですから、実はT P Pの中でもS P S

協定はしっかり守るっていうことになってまして、基本的には海外から変なものがどんどん入ってくるっていうことはSPS協定がしっかりしていれば大丈夫な面もあるんですけども、そうはいつでもですね、消費者の方は色々ご不安があると、そうしたときに国産の農林水産物が安心であると各種調査でも言っていたんですけども、そこは改めて生産する側も、私最初に申しあげました本当においしくて科学的に安全で体にいいものこれを作り続ける限りは負けないだろうと言いましたが、安全性っていう面においてはけっこうアメリカもヨーロッパもそれなりに努力をしている面もあるわけですね。そうなりますと日本の農林水産業も消費者が信頼して頂いているということにあぐらをかいてはいけないうわけで、より安全なものをしっかり作っていくことが大事かなと思っております。それで、この基本計画の50ページ目も見ていただきたいんですけども、安全安心な食料の安定的供給となっているんですけども、全てがこういった理想的な農業をするわけにはいかない面もあると思うんですけども、エコファーマー、有機農業者。これまではですね、有機農業とかエコファーマーをしてもあんまり価格に上手く転嫁されなくてもうからなくてなかなかやれないっていう声もあるんですけど、だんだん流れも変わってきてまして、例えば東京オリンピック、パラリンピック2020年、こちらで食料調達基準ってあります。つまり東京オリンピックで各国からきたオリンピック選手にどういう食料を供給するか、これはロンドンオリンピックでも決まっていたわけなんですけど、その基準にGAP、優良農業規範っていうんですかね、そのたぶんGAP、ギャップっていうんですけど、このギャップをきちんと取得している農林水産物を調達しようという、ほぼそういう方向で決定しつつあります。だとすると、本県におきましてまだまだGAPの取得が少ないわけなんですけども、そうしたGAPを取ることが今までは価格に上乗せされないのあまり魅力がないってことになっていたんですが、やはり今後は例えば大手スーパーさんなんかでもGAP取得したものを仕入れている、消費者もだんだんGAPを取得したものだったらっていう認知度が高まってきて、より安全安心なものを国産なんだけど、さらに国産の中でも安全安心のものを食べたいという要求に応えられるような先を見越して我々としても是非そのGAPということも推進していきたいと思っております。ですから二つあって、一つは政府に於いてアメリカがSPS協定に反するような、トランプさんが強引なこと言ってくれば、WTOに提訴するぞと強硬に対応すればいいというふうをお願いしたいと、政府に対しても思っておりますし、また消費者の方がより安全な国産品を求めたいという声に対してはこういうGAPガイドラインとかこだわり農産物、そういったところの取組みも同時に進めていきたいと思っております。

#### ◎会長

ありがとうございました。GAPっていうのは国際共通の、要するにこういう作り

方、こういう農薬の使い方をしないと安全な作物として認めないっていう規範ですので、だんだんその方向にいつているということで、より安全性を高められるのではないかと考えています。これでよろしいですか。

それでは、2つめのご質問で、藍のロゴとデザインの商品への活用は今後どのように活用されるのか。阿波藍や食用藍の生産振興はどのように進めていくのか。藍に関してのご質問でございます。

#### ○委員

すみません、資料の概要板ですね、その中に藍とくしまのなかにこの前、知事が野老さんと一緒に発表してましたね。今日そういうものが、製品が見えるのかなと楽しみにして参ったんですけども、それはないということですけども、ここで見ました場合にいろいろな使い方がございます。その中でやはり今年重点項目の中で商品化ができていますね。商品化の分とそれと6次産業化の研究拠点の案なんですけれども、そこが、まだ決まってないじゃ。その組合せですね。商品化ができて商品化に藍のロゴマークをつけるのか、そのロゴマークをどういうふうに関後農産物とか水産物ですね、全体に活用していくのかというふうなことをお教えいただいたらと思いますのと、藍の栽培を推進するというようなことが載ってました。それで、今の面積を今後どういうふうにして活用するのか、このごろハウスの中でLEDで藍を栽培したら何作もできるっていうこともあります。それを食用に使うとか、それからやはり露地でした場合には先程もいいましたように高齢化が進んでおまして、藍っていうのは刈るときに暑く、乾燥もせなあかんっていう作業が続くわけですね。ですからどういう風に県としたらロゴマークまでできて、オリンピックパラリンピックまでに製品もどんと出していくということですので、どういうふうに関推進を農業面として図るのか教えて頂いたらと思います。

#### ◆輸出・六次化推進室長

ただいま□□委員から藍の推進ロゴマークを今後どのように活用していくのか、また阿波藍とか食用藍の生産振興にどのように取り組むのかというご質問をいただきました。さきほど委員からもあり、また、この資料に載せておりますように、このたび野老朝雄さんに藍の推進ロゴマークと組合せデザインを作成していただいたところでございます。この場にちょっとご用意できていなくて誠にすみません。それで当面はこの推進ロゴマーク、それから組合せデザインにつきましては、徳島県が実施いたします藍関連のいろいろな展示会やイベントで積極的に情報発信していこうと思っています。このロゴマークは、農林水産部の方で作成したところではございますが、農林水産部にとどまらず、観光振興、文化振興など全庁的に使っていければと考えております。そうすることによって、藍といえば徳島、藍=徳島と皆様方に思ってもらえるようにやっていきたいと思っています。そこで直近の取組みをご紹介しますと、今月2

月15日から17日の3日間でございますが、東京で開催されますファッションとデザインの展示会「ROOMS」(ルームス)というのがありますが、そこで今回作成したタペストリーとかを展示しながら、あるいは商品にこのロゴマークを重ね合わせたようなものを展示して、アピールしていければと考えています。今後は県が推進いたしますいろいろな展示会やイベントにおいて、ブース装飾をはじめパンフレット、タペストリーなどでロゴマークを発信していければと考えております。それから、この本体の資料の56ページを少し見て頂ければと思いますが、56ページの右下の食藍の商品開発(イメージ)という写真ですが、これはあくまでもイメージ写真ですけど、いろいろな藍商品にロゴマークをいれ、そうした商品を販売できていければと考えております。そこで、このロゴマークの使用方法や運用につきましては、今後、学識経験者の皆様、事業者の皆様に参画して頂いた協議会組織をつくりまして、そこで十分検討し、今年度末を目途に策定したいと思っております。それからもう1つご質問いただきました、阿波藍や食用藍の生産振興をどうするのかというご質問ですが、委員さんおっしゃいましたように、現在、阿波藍につきましては16haの生産実績がございます。藍師さんが目指す「すくも千俵」を面積換算いたしますと約20haということになります。そこで当面、阿波藍につきましては20haを目標に「すくも千俵」を実現できるように生産振興に努めていきたいと考えております。もう1つ、食用藍や木材、皮製品に藍の染料を入れて藍染めをするといった沈殿藍の活用や、さきほどいいました食用藍、こうしたすくも以外の藍の生産につきましても、今後、新たに5ha程度の面積拡大ができるように、生産振興を図っていきたいと考えております。特に食用藍につきましては、先ほど委員さんからお話のあったように、登録農薬がないということで、ハウス栽培技術等を導入して、高品質かつ低コスト、安定生産ができるような技術開発を農業研究所とともに開発していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○委員

4haですね、生産する面積を増やすのは。もう3月がきたら種まきが始まりますね。どういうふうにして、今のところは生産振興で、市町村に呼びかけているのか、どうかっていうことですが、その点どうでしょうか。

#### ◆輸出・六次化推進室長

今年度、阿波藍につきましては、すくも用藍につきましては藍師ごとにいろんなマニュアルがちがうということもあって藍師ごとの栽培マニュアルを作成してございまして、来年度、新年度以降そのマニュアルを使って新たに生産農家と藍師さんをマッチングできるようなことを市町村と連携してやっていきたいと考えております。そうすることによって、藍師さんからしたら契約農家を増やすことによって目標とする20haに近づけていきたい、実現していきたいなと考えております。

○委員

その20haになるまでの4ha,それがなかなか難しいんですよ、今の現状で。藍師さんのすくもを作っている家の方は、やはり乾燥して茎をのけて葉だけだったら引き取れるっていうんですけど、ただ刈って乾燥して持って行くのは引き取れないってこともいろいろとあるわけですけども、そういうふうな件でお願いいたしたいと思います。

◎会長

藍の特に食用に関しましては、わたくしどもの大学もいよいよ本格的に藍の中を含んでる葉草としてのいろんな成分研究をスタートする予定でございます。□□委員から最後のご質問でございます。

○委員

後先になって申し訳ございませんけれども、このいいましたロゴマークですね、我々でしたら藍染めのハンカチとかマフラーを染めていますね、そこにこういうふうな藍という字のロゴマークを付けるわけにはいかんのですか。本藍で染めた場合ね。

◆輸出・六次化推進室長

ロゴマークの使い方につきましては、さきほど申しましたように、やはり広くみなさまに使って頂けるようなルール決めにしていきたいと考えております。

○委員

ですから、わたくしたちがハンカチを染めたりするときに、そのロゴマークをちょっと隅の方へ行って、私でしたら上板ですので、徳島上板っていうその下に付けたら自分たちが送ろうと思う場合に相手の方もそういうふうな本藍で染めてこれが徳島の上板で作ったもんだっていうふうなPRもできると思います。この前私もちょっと知事さんにお会いした場合に丁度できて新聞発表してしばらくだったんです。そのマークをそういうふうな製品に付けて使用してもいいんですかって言いましたら、そういうふうなことは今後の課題として、やはりつけるような方向でいたしますっていうふうな返事もいただいたんで、そういうふうな検討もお願いいたしたいと思います。

◆輸出・六次化推進室長

わかりました。ありがとうございます。

【本藍染め（「藍とくしま」ロゴマークと組合せデザイン「組藍海波紋」）の入った額縁を会場に搬入】

これが、県内の染め業者さんに染めて頂いた藍のロゴマークと組合せデザインの実

物でございます【※委員へお見せしながら紹介】。古庄さんに染めていただきました。他にも、この資料でございますようなデザインのタペストリーも作っておりますので、今後どんどん展示会等で使用していきたいと考えております。ありがとうございます。

#### ◎会長

ありがとうございました。3つ目の質問ですが、この資料集の37ページ、高温耐性米品種あきさかりのブランド化に向けて、今後の面積拡大と高品質米としてのブランドのこれからの推進についてどう考えられているか教えてほしいというご質問でございます。

#### ◆経営推進課長

はい、あきさかりにつきましては、今主流のきぬひかりが夏場の高温で非常に品質低下が激しいというところで、何かいい品種がないかと探したところで、あきさかりがいい品質だったのでこれを普及拡大していこうということで今取り組んでおります。それで26年度からそれぞれ全農とくしまさんとかJAと連携しまして展示ほをするなり栽培技術の確立を進めてきまして、28年、本年度の10月に徳島県の奨励品種に採用したところでございます。それで、県では28年度にあきさかりの推進専門部会を立ち上げまして現在面積拡大をしながら、実証展示ほ、今年度10ヶ所程度設置しておりますが、そういうのもしながら栽培暦であるとか指導者向けのマニュアルも作成しまして栽培技術を普及していった面積拡大していこうと考えております。ブランド化につきましては現在全農とくしまさんの方で県内の量販店、キョーエイさんで今年パッケージ販売もしたり、それから栄養士会の方にも協力いただいているいろんな食味のPRみたいなものも県内でもイベントもしているところでございます。これから増やしていくところでまだまだ消費者の方の目にはなかなかとまっではないと思うんですけど、今後ともは全農とくしまさんとかJA、関係機関と協力しまして面積を拡大していった、もっと品質のいいものを提供できるようにして農家の方の所得も向上させるというところで、この品種を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

#### ○委員

そうしましたら、28年産の10aあたりの収量っていうのはきぬひかりと比べてどうだったんでしょうか。今後きぬひかりに変わって県内で推進できるような品種であるかどうかですね。それと今年のはどういうふうな面積でいくのか、やはりこのごろ小さな農家でしたらみんな農協で水稻の苗を買ってるんですね、育苗したものを買って植えてますので、そういうふうなんでどうなのかなと。植えたいという人があれば各農協で面積拡大してるのかどうかお聞きできたらと思います。

#### ◆経営推進課長

はい、収量についてはほぼきぬひかりと同等であると考えております。来年度の種子については今のところ注文量でいきますと13tほどありまして、面積換算しますと約300haということで、かなりの方が関心をもっていただいているというところでございます。

#### ◆農林水産総合技術支援センター所長

収量に関しましては、たくさん穫れるかといえばそうではないのですが、一等米比率で言いますと圧倒的にあきさかりの品質が高いと。地域によっては倍以上一等米品質が出るというようなことで、品質面で非常に優位性があるという結果、生産者の方の所得に大きく寄与できると考えております。

#### ◎会長

よろしいですか。ありがとうございます。前持って質問をいただいた委員の方々には厚く感謝申し上げます。非常に有意義な討論ができたと思います。それではあと残り30分弱ございますので、あと発言されてない委員の方々にご質問やご意見ございましたらお願いしたいと思います。□□委員の方からお願いします。

#### ○委員

はい、今回計画の全貌を見させて頂きまして、目次を見せて頂いたときに人材育成というところが一番前に出てきてすごく衝撃を受けたのを覚えています。たぶん基本戦略の1から5までの中で、一般的な計画であると、2番4番3番5番ぐらいの内容で順番にあって、1番の人材育成っていうのは各項目にちょっとずつ入ってたって感覚だったと思うんですけども、そう言った意味では、今回の全体の特徴としてやはり一番に人材育成があるというところと、3番のマーケットを拓くというところも非常に一番最後の阿波ブランドというのも載せられてますけれども、押しているところなのかなというイメージで拝見いたしました。

で、2つ感じたところがありまして、1つは基本戦略の2番とか4番は従来の農林水産業の中でもずっとやってきた技術的な側面だったり基盤整備ということだと思うんですが、3番のところもちろん6次産業化というところでやってこられているんですが、さらに一歩進んだことをやっていかなければいけない時代になったからかなり力を入れられてるのかなという感じがしました。前回の会議でも言わせていただいたんですが、同じ事をやっていてもどういうふうに周りに発信していくか、それがSNSの時代になって美しいデザインのもを一般の方々も簡単に手に入れられるようになってるので、かっこいいとか綺麗だとか美しいというような全体のイメージって非常に大事な時代になっていると思います。そういった意味で今回のロゴマークとかもクリエイティブなデザイナーの方に頼む時代に行政もなってきたらと思いま

す。そういったものをぜひ農林水産だけのところで閉ざすのではなくて先程のご説明でオール徳島というところがありましたけれども、徳島全体で、とくしまブランドというものを作っていきと思いますので、ぜひ横のつながりも使ってこちらの基本戦略3は斡旋して行って頂きたいと思いました。1つは感想です。

もう1つがやはり一番目玉になっています人材育成ですね。これも時代の流れで人口減少社会に入って初めての行政の新しい改革計画というぐらいの時代なので、こういうふうに入材が一番にくるといっても時代の流れかと思うんですけども、人材っていうのは単に就業しているだけではなくてそこに生活がありますのでこれも以前言わせていただいたんですが、生活が定着するということももちろん経営とか技術的なものを就業者として高いレベルにもっていくことも大事なんですけども、こちらの12ページの中には課題のところでも農業の就業人口の育成と定着させる取組みが重要であるということ、きっと今までも人材育成をすごくされてると思うんですけど、どこの県でも定着が非常に難しいんだと思います。特にこういう分野だと職住一体で、働きに遠くに行くことではないのでそこでの生活を如何に支えるかというのが新しくいろんな学校とかありますけど、そこを卒業して実際に働き始めた人が3年後にはもう離職して違う住みやすい同じ林業の場所、農家に行ったら何の意味もないと思いますのでそのあたりまでを農林水産業の分野としてどこまで支えるかだと思うんですが、その定着の部分について、もしお考えがあればお聞きしたいなと思います。以上です。

#### ◎会長

県の方から何かコメントございますか。農業だけじゃなくてその住民の生活を支える医療とか教育とかそういうシステムも同時にやらないとなかなか山間地域は活性化できないということだと思いますが、非常にこれは難しい問題ですけども。一番最後にお願ひできますか。それでもよろしいですか

#### ◆農林水産部長

まあ簡単にいいますと、今、国の方でも新規就農の方とかに、あるいは新規林業、あるいは新規漁業につかれた方への働き始めるときの支援というのがあります。そのあとの定着をしていただくということで、働き始める前までだけでなく実際に働き始めてからも数年間金銭的に支援をするという制度にもなっております。やはり3年以内に離職される方も多いと言う実態もあるようでございますので、今回アグリサイエンスゾーン、マリンサイエンスゾーン、フォレストサイエンスゾーンでそれぞれ新たな人材育成に取り組むんですけど、やっぱりそのフォローアップ、林業アカデミーを卒業して、求人もたくさんありますけれども、そこでまた長く勤めていただく、漁業アカデミーを卒業してそこでまた長く勤めていただく、そういうことが非常に大切だと思っております。特に漁業はまさに浜の暮らしと一体化しているところもござ

いますので、漁業アカデミーで人を呼んできた場合には地域の浜の暮らしを体験してもらって、そこで浜で暮らすっていうのはどういうことなのかということも体験してもらった上で1年間かけて育てていこうと思ってるんですけど、そういったことも大事かなというふうに考えているところがございます。いずれにしても、□□委員のおっしゃったみたいに、国のそういった新しく農林水産業に就く人の支援資金なども活用しながら県としてはできるだけ丁寧にフォローアップをしていきたいというふうに考えております。

◎会長

よろしいですか。

○委員

生活支援というところで、やはり今回林業アカデミーの第一期生の皆様に学校としてといいますか研究室で調査をさせていただいたりしたんですけども、生活、林業自体の就業の魅力はとても感じていらっしゃるような結果があったんですが、けっこう既婚者の方もいらっしゃって、今までの人材育成でもやっぱり学校の問題ですとかそういうところになると高校生ぐらいになったら引越してしまうとか、ということがあったんですが、教育でもICTの時代でどこにいても同じ教育ができるのかそういうことを農林水産の立場としても県の中で横つながりで訴えていく必要があるのかなと感じました。以上です。

◎会長

それでは□□委員ございませんでしょうか。

○委員

よろしく申し上げます。さきほど人材育成ということで挙げていただいていたんですけども、人材投資という言葉に変わられたっていうことがとても私も嬉しい言葉であるなと思うんです。先程もおっしゃったように人材育成の中で生活をしていくのでやっぱり投資っていう言葉をいただくと、やはり就農される方も安心だと思うので、新規就農の方が数年後に離農される方も確かに多いんですけども、そういうことを継続していただくことで新規就農の方への生活への安定への投資が計画していただけるっていう安心感をもって新規就農の方にもこちらの方からも農業に携わってるんですけどもお話できるかなと思います。またそういうことだけでなく、長く勤めて頂くには地域の方の交流や先輩の農業の方からのアドバイスなどもかなり必要になってくると思うので小さい力ではあるんですけども、新規就農の方はいらっしゃいますので、わたしたちも一緒に育成させていただければとありがたいなと思います。また県産の農産物の品質の高さが県外の方には高評価だと私もすごく実感しているん

ですが、まだまだ、アピールしていただいているんですけど知られていない現実があると思います。ただ、少しずつでも広がっていると思います。安心安全で美味しいものは広がっていくと思いますし、伸びしろしかない、徳島の農林水産物のよさだと思っています。ただここ数年、天候不順などで安定供給という言葉に関しては多雨で昨年なども定植などが遅れたりするので、安定供給という言葉は一農家の意見としては難しい、確かに安定供給は大切だと思うんですけど難しいと感じていますけれども、県の支援センターの方とかがほ場に来て頂いて、アドバイスを続けて頂いてどうしていけばいいかっていうことをいただいていますので、これからもそういった御支援を続けて頂きますようよろしくお願いします。以上です。

#### ◎会長

ありがとうございます。では□□委員、よろしくお願いします。

#### ○委員

林業アカデミーっていうのがものすごく興味があってありがたいことだなと思って一度見に行ってみたいなと感じています。それで林業というのはずっともう45年も県の人にお世話になっておるといろいろな時代っていうのを経験しまして、教えていただいたこととか流れがあるなど、今は植えた木をどうにかしないとあかんと、列状間伐で搬出っていうのが第一になって、どうしてもそれは見捨てれんっていうのがあると思うんですけども、この林業っていうのは農業や漁業と違うところは、ずっと継続しているということです。それで、今、列状間伐をしてもまた10年20年経ったらまたそういう問題がやってくるわけなんです。植えてあるものが20年後に変わっているわけではないんです。ずっと植えているものがあるので、そのときそのときに応じた対処をしていかなければならないっていうので、そのアカデミーで教えていただけるのに絶対必要になっていうのか、今この木を伐ってしまえばおしまいっていうような伐るだけの動作、作業を重点的に教えるのではなくて、残った木が傷ついた場合には絶対その木は腐ってしまいます。ですから腐らせないように、傷をつけないような搬出方法を絶対教えてほしいと思います。それだけです。

#### ◎会長

それでは□□委員お願いします。

#### ○委員

□□と申します。水産につきましてはいろいろな施策等を盛り込んでいただいておりますありがとうございます。県ももうかる漁業の実施ということでいろんな取り組みをしていただいておりますけれども、近年、のり、わかめ等の色落ちが頻繁に起きております。当然、色落ちになりましたら製品価値は下がりますので、せっかくもう

かる漁業ということであっても収入は上がらないということで、近年そういうことでサイクルが早くなってきております。そのなかで、この45ページに具体的に藻類養殖の色落ち対策についてということで載せていただいておりますけども、一昨年、改正瀬戸法が施行になりまして、湾、灘ごと、その他の海域ごとに実情に応じていろんなことを行うというふうに改正をされておりました、県につきましても旧の吉野川浄化センターにおいて既に法律の範囲内で、窒素リンの実証実験を行って頂いておりますけども、それを含めた、(これ)以外の具体的な施策等があれば教えて頂きたいと。それともう1点、これは計画と関係ないと思うんですけど、29年度から漁業アカデミーを開講していただきましてこれもありがとうございます。それにつきまして、さきほど林業アカデミーのことが出ておりましたけども、林業アカデミーを卒業された後の方の受け皿っていうんですかね、それちょっと教えて頂いたらと思います。以上二点でございます。

#### ◎会長

今、ちょっとご質問が出ましたけども、県の方からご答弁お願いできますでしょうか。

#### ◆水産振興課長

いわゆるのりの色落ち問題、これに対する対応として今年度から旧吉野川の浄化センターのいわゆる栄養塩管理運転という形でございまして、今まで処理していた窒素リンの濃度をやや環境基準内で緩めて栄養塩の濃度を上げて、それでそういったわかめとかのりとかの養殖にどの程度影響があるのかということは今研究しているところでございます。これは先進県であります、兵庫県の方では既に実施しておりました、一定の実績があるところでございます。これ以外の対応でどのようなものかということなんですけど、これは従来から特に色落ち問題につきましては栄養塩の影響が大きいということ、それと栄養塩の動向につきましては常に一定ということではなく、天気や気候、雨の量などによりまして大きく変わってくるということもございまして、そういった部分についての情報提供を水産研究課が中心になりまして、定点観測をして情報発信しているところでございます。この部分につきましてはさらに綿密に、さらに適時に情報発信をやっていくべく研究をこれからも進めていくということになっております。それとあわせて、栄養塩、高水温等で対応できるような品種開発、そういったものにも取り組んでおります。後はそれ以外には生産方法ですね、そういったものにもいろいろ検討していきたいなというふうに思っております。

#### ◆新次元プロジェクト推進室長

林業アカデミーの就業先について説明させていただきます。現在林業事業体といたしまして、森林組合を始めそれから素材生産業者、全部で64ございます。そういうあ

たりが一応就業先と、そこに就職するというふうな形で今進めているところでございます。

◎会長

ありがとうございました。それでは□□委員お願いします。

○委員

徳島県には美味しい食べ物いっぱいあるんですけど、それをどうやって全国に広めていくか、そしてやっぱり徳島県ってこの先日だと、女性協の会で全国のほうに行かせてもらったんですけど、やっぱり徳島県ってみんな若い私たちの世代からしたら徳島県ってどこ、四国って言ったら、四国の上？下？って聞かれたんです。やっぱりそれだけ徳島県って知名度が低いんだなって感じたんで、この野菜を売るとともに、徳島県ももうちょっと全国に広めてもらえるような努力っていうのか、をしてもらいたいなと思います。それと私も農業者として感じるんですけど、私だけかもしれないんですけど、これから農業って私の中では未来があんまりないのかなって、ないっていうところが少し感じられるんです。だから実際息子、高校二年生になるんですけど息子にはあんまり農業には従事させたくないってところがあるんで、これから、県の対策として、若い子に農業に対して未来があるような支援っていうのか、をもうちょっと強化してもらいたいなと思います。以上です。

◎会長

ありがとうございました。□□委員お願いします。

○委員

ここでお話させて頂くことは子どもの食育とか人材育成のことが主になるんですけども、□□委員も言われていたように、遠いんですけど、近道であるかと思う小さい小学生とかの農業後継者などについてなんですけど、私は地元が阿波市で、阿波市の野菜ソムリエコミュニティに入っているんですけども、阿波市では二年間、市の協力でキッズ野菜ソムリエの育成をしてきたんですけども、今年で二年目ですかね。去年もしたんですが、阿波市のキッズ野菜ソムリエの子どもたちが阿波市の有機農業をされている農園さんのところについてジャガイモの植え付け体験を行いました。それで、9月に植え付けをして、12月に収穫、それで12月24日に阿波市内の給食、給食センターに持って行って給食として出しました。それでそのお芋も、市内の小学生にレシピ、阿波市の農産物を使ったメニューを公募して、その中で選ばれたレシピで給食センターにお願いして作ってもらってみんなに食べてもらうという体験を行いました。それで、畑で収穫体験、育てたりする体験というのも今していただいているようですし、その中でまた食べる体験、自分が作ったものを食べてもらう体験っていうそ

の流れもすごく大事な経験だなと思うので、これはまた市の話でしたけども、また県でも何かそういう流れができるような県内でいろんなところがこういう体験ができる子どもたちが増えるような事業などもあったらありがたいかなと思います。あと、地産地消と野菜摂取についてなんですけども、阿波市の産直、JAで野菜ソムリエさんたちが野菜の食べ比べや、旬ごとの野菜のスープなどの試食提供などを行ったりをして、販売促進や食べ方の提案を行っています。それで、県内の人たちではなくて県外の人たちには2月11日土曜日に阿波市の若者の農業グループ「GOTTSO阿波」が東京の池袋のほうで野菜の販売、それ以外の阿波市内で作っている小麦や古代米、あとポップコーンや和三盆なども販売して、阿波市、徳島県のPRをしに行くんですけど、ポップコーンなどもすごく阿波市に震災で移住されている方とかも安心安全にすごく敏感ということも聞いていますので、こういう子どもたちもおやつとか和三盆とかもそうですけど、お菓子関係のものもどこで穫れているとかすごく聞かれることもあるので、こういうことも阿波市で、そして徳島でも穫れますよってということもすごくPRのできる部分だなって思ったのでまた今後も県の方で加工品や野菜のPRなどを支援していただけたらありがたいなと思います。よろしくお願ひします。以上です。

#### ◎会長

ありがとうございました。では□□委員よろしくお願ひします。

#### ○委員

この基本計画を見させて頂いて、以前から継続されてますが、新次元林業プロジェクトが順調にいっているというようには思います。それで、路網の整備から始まって、いろんな高性能林業機械の導入とか、先ほどからありますように人材育成のための学校作る、そういうふうな面も含めて確かに山のほうで増産する予定は県の計画通りいくんじゃないかなと、山の人に詳しくお聞きしないと分かりませんが、いってるように思います。それで以前からもお願ひしていますが、その中で川下と、その中間、特に中間のいわゆる内地材の製材メーカーさんが現状としては減っていっていると、非常に経営環境的には厳しくなっているように思います。その原因っていうのはやはり今の建築に木材を製材してもなかなか合わない、コストも含めて（コストが）合わない、競争力もないというところがあるというのは従来から言われてるんですが、一部の板材その他で特殊なものを製材しているところについては競争力もあってという事だろうと思うんですが、山にとっては川下までの中間がなくなっていく、そしてまた川下のほうは住宅着工数がだんだんと減っていっているという中で国産材の使用比率がだんだんと落ちていって、従来言われてきた戦後住宅が復旧する中で国産材が供給されずに外材に変わっていった、北米材に変わっていったという経緯の中で今度逆に国産材が余ってきて十分供給できるようになっても住宅建築の中で、外材を今度

国産材にかえろうかという動きがなかなか実際の現場で起こっていない。やはり非常に使いづらい材料というのを、特に住宅を多量に供給しているメーカーさんの考えではそういうふうになっていると思うんですが、今の特に徳島県内でこれから地場の工務店さんがそういう住宅メーカーの中で競争して勝っていくとすれば、やはり特色を活かしていかないと当然勝てないという中で、今の住宅の傾向としては国の方針もありますけどだんだんと断熱性能を上げて、省エネに向かっていってという家造りになっていっています。その中で今の特に杉材をどのようにして使っていくかというのは使う方というか、われわれ川下で一部加工したりとかしていますが、やはりお客様の要望というよりもやはり設計者の意図がなかなか杉材を使うという考えにならないというか、使いにくいのために設計に入っていないというところがあるので、以前もとくしま型の住宅ということで開発その他を県の補助を頂いて開発もしてきましたが、やはりもう少し県内で国産材、県産材を使った住宅の作り方っていうのをもっと工務店に広めて欲しいと。今住宅っていうのはやはりみなさんご存じの通り特に屋根なんかは非常に様変わりしてきていると、ほとんど大半の屋根がガルバリウムという鉄板の薄いものもってあって、やはりデザインを優先した家造りになってきて、昔の木がたくさん使われた入母屋の家というのはほとんどなくなってきていると。やはり地震対策その他でそういう家にならざるを得ないというところはあるんですが、その中でもやはり断熱性能を上げていくために、木でなしにグラスウールを多量に使うという方向になっているのでそのところをやはり今の杉でそういうのを断熱性能もカバーできるように住宅の中で設計者のみなさんともいろいろ考えて頂いて杉をもっと使えるような住宅を作って欲しいと。やはり作る側だけであれば使い勝手の良いものというんがあるんですが、やはり家の人、消費者、特に作ってから家の中で環境ということを考えて木材が一番いいというのが分かってるんですが、みなさんなかなか行き着くまでにいろんな問題があつてなかなかいかないところがあるので、公共物もそうですが、やはり住宅も、杉ばかりの住宅っていうのは決してないんでやはり木育とかいろんなことを考えた中で杉を使うのが非常にいいというものをもっと、林業アカデミー、木造建築学校などみなさんで作っていくってことなので、一緒に考えてぜひ作って欲しいというふうにお願いたします。以上です

#### ◎会長

新しくできたできたフォレストサイエンスの研究に関しましては県と建築士会もですね、グループに入りまして杉材を多く使う設計を増やそうということで今やるということになっていますので、よろしくお願いたします。

#### ◆農林水産部長

やっぱり農業に未来がないと、息子さんに継がせるのは躊躇する。若い人に未来は感じられる農業っていうのをしっかり示してほしいというご意見がありました。た

ぶんその途中で議論も、□□委員の話もあったんですが、もうかる農林水産業を目指すというふうに、県、今回のこの基本計画で出していますが、そこでもうかるというのは単価を高く売るってということだけではないと考えています。つまり、たぶんもうけというのは当たり前の話ですけど生産量×単価－コストでそれぞれに要素があります。例えば生産量でいきますと、この新しい基本計画では柱の2番目になるんですけど、産地ごとに、□□委員の話もありましたけど、いろんな品質、地域の特性に合わせて安定供給を図るように気候の制約とかそういったものにどう対処していくのか、産地リノベーションって柱を打ち出しています。それはいろんな雨だとか、そういったものにも対抗する生産、流通、販売、そうした生産地を支えるということでしたら安定生産を図るっていうのも入れています。生産量も増やす。それから単価のほうについてはマーケットを拓くという3番目の柱の中でより科学的に安全なものをニーズにあったものを科学的に安全なものを品質に見合った適正な価格で売っていくということですね。1円でも安くっていうのもあるんですけど、やはり品質に見合った安全な科学的な良さに見合った適正な価格で買ってくれるマーケットを拓いていくっていうのも必要だろうと。価格も上げる、そしてコストも下げるっていうところでは4番目の柱の生産基盤の整備、こういったことを図ることによって□□委員からもありましたけどほ場整備をしてより生産効率を高めるっていうこともそういったことに入っています。そうした生産量を上げて、単価を上げて、コストを下げる、これでもうけを増やす。たぶん、若い人がこの産業に入ってくるにはいくつもの魅力、地域のライフスタイル、最近若い人はライフスタイルっていうのを考慮するようになってきて、都会で社畜で働くよりは、地元で自分たちのサーフィンとか釣りとか、あるいはバンド活動とか地域の仲間と一緒に暮らしたいっていう、そのライフスタイルで働きたいっていうのもあるんですが、やっぱり期待収入、たぶん期待収入っていうのもある程度大きいと思います。やっぱりどんなに頑張っても年間100万しか収入がないっていうんじゃ魅力に感じないでしょうし、その地域地域で暮らしながら300万400万500万と収入があれば、期待できるのだったら就きたいって思うかもしれない。その期待収入っていうのを高めるっていうのがこのもうかる農林水産業ということの本質であってそのための手段として生産量を上げる2番目の柱、単価を上げる3番目の柱、コストを下げる4番目の柱、そしてこの単価についてちょっとだけ言えば最初□□委員のほうからもあったんですけど、品質っていうのはたぶん食べて美味しい、安全で美味しいっていうだけじゃなくて、これが徳島で作られていると、その風土によって作られているっていうことの魅力も価格を構成する一部じゃないかと。そういう意味では□□委員おっしゃったような徳島っていうのが全然知られてないっていうことをもっともっと広く、この徳島の地の魅力を広めていってこの魅力ある徳島の地で魅力ある徳島の人たちが作ったものなんだからいいものなんだよっていうのを単価にも反映できるようなそういったことを目指していきたいなと考えています。そうい

うもうかる農林水産業，魅力ある農林水産業の姿を示すことで，より人材育成にもいい好循環が生まれるんじゃないかと考えているところでございます。

◎会長

はい，ありがとうございました。では最後になりましたけど，□□委員から一言お願いします。

○委員

時間も参っていますので，簡単に。大変いい基本計画を作っただきありがたいと思っております。この目標値に向けて，各分野で，頑張っていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎会長

それでは本日は皆様から多数のご意見を賜り本当にありがとうございました。県においては本日各委員のみなさまからいただいたご意見ご提案を基ににもうかる農林水産業の実現に向けた積極的な施策展開をお願いしたいと存じます。また委員のみなさまにおかれましては，他にご意見やお気づきの点などございましたらお配りしております資料のうち，議題についてのご意見ご提案等という書類に記載していただき事務局までお送りして頂ければと思います。それでは最後に議題2，その他として事務局より報告があればお願いいたします。

(2) について

事務局から，資料6により今後のスケジュールについて説明。

◎会長

それではこれで全ての議題を終了します。

(以上)